

令和6年9月13日

魚沼市議会議長 森島 守人 様

産業建設委員会
委員長 渡辺 一美

産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 所管事務調査について
(2) 閉会中の所管事務等の調査について
(3) その他

- 2 調査の経過 9月13日に委員会を開催し、付託案件の審査を行った。
所管事務調査については、地域計画策定に向けた考え方、方向性について及び市内スキー場の存続に向けた中間報告について、執行部から説明を受け質疑を行った。
閉会中の所管事務等の調査については、これを行うこととした。
その他で、株式会社ユピオの清算について、受託業者による個人情報流出の可能性について、水の郷工業団地ガス製造所の気化器修繕について及びガス価格激変緩和対策等事業費補助金(酷暑乗り切り緊急支援)について、執行部から説明を受け質疑を行った。
また、品木沢森林作業道開設第1期工事における作業中の事件事故のその後の経過について及び新潟トランスス(株)の除雪機械の性能試験における不適切行為のその後の経過について、執行部から説明を受け質疑を行った。
令和7年度予算について要望がある場合、委員長を通じて10月1日までに事務局に報告することとした。

産業建設委員会会議録

1 審査事件

(1) 議案第 118 号 市道路線の変更について

2 調査事件

(2) 所管事務調査について

①地域計画策定に向けた考え方、方向性について

②市内スキー場の存続に向けた中間報告について

(3) 閉会中の所管事務等の調査について

(4) その他

①株式会社ユピオの清算について

②受託業者による個人情報の流出の可能性について

③水の郷工業団地ガス製造所の気化器修繕について

④ガス価格激変緩和対策等事業費補助金（酷暑乗り切り緊急支援）について

⑤その他

1. 品木沢森林作業道開設第 1 期工事における作業中の事件事故のその後の経過について

2. 新潟トランスス(株)の除雪機械の性能試験における不適切行為のその後の経過について

3 日 時 令和 6 年 9 月 13 日 午前 10 時

4 場 所 本庁舎 3 階 委員会室

5 出席委員 桑原郁夫、星 直樹、浅井宏昭、渡辺一美、佐藤 肇、本田 篤
(森島守人議長)

6 欠席委員 なし

7 説明員 内田市長、星産業経済部長、山内ガス水道局長、小島産業経済部副部長、星野農政課長、佐藤農林整備課長、星建設課長、鈴木観光課長、山田業務課長、渡辺施設課長

8 書 記 坂大議会事務局長、椛澤議会事務局次長

9 経 過

開 会 (10 : 00)

渡辺委員長　それでは、定足数に達していますので、ただいまから産業建設委員会を開会いたします。まず、本委員会に付託されました議案について審議願います。

(1) 議案第 118 号　市道路線の変更について

渡辺委員長　日程第 1、議案第 118 号　市道路線の変更についてを議題といたします。執行部から補足説明はありませんか。

内田市長　ございません。

渡辺委員長　それでは、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

浅井委員　根小屋の市道のほうですけれども、旧路線のほうの 10226 ですけれども、ここの幅員が 5 メートルから 8.2 メートルになっています。この旧路線を通過して、今度新路線として 10226 の幅員が 3 メートルから 8.2 メートルになっているんですけど、これは 3 メートルでいいんでしょうか。

星産業経済部長　変更後の幅員が 3.0 と狭くなっていますけれども、これにつきましては今までの高側 3 号線の起点側が 3.0 という数字がありますので、そちらの数字が入っているものだと思います。根小屋 1 号線と高側 3 号線で再編をしておりますので、その点については狭くなっている部分が追加されたというふうに考えていただければと思います。

本田委員　私からは守門 13 号線についてでございます。変更後の終点の位置についてですけれども、現場を見るとカーブを曲がった奥が終点になるかと思うんですけれども、図面の終点の位置で間違いはないということよろしいですか。

星産業経済部長　終点側のほうは、破間川の左岸側に一つ小屋みたいな建物がありますけれども、その出入口が橋側のほうに向かって出入りしている、現在使っているかどうかは分かりませんが、出入りがそちらのほうですので、今回の変更については曲がって橋の橋台があった手前までを終点として設定をしております。

本田委員　了解しました。もう一つ確認させてください。旧路線のいわゆる川向こう側なんですけれども、こっちは市道認定を外れるということですが、道路は残るわけですよね。その扱いはどういうふうになるんですか。

星産業経済部長　国道 252 号側の、破間川の右岸側については認定を外しまして、道路敷が残りますので赤線として市で管理しますけれども、通行止めにして管理をしたいというふうに考えております。

佐藤（肇）委員　何点か聞かせていただきたいと思います。まず最初に、根小屋のほうです。この橋の撤去というのはいつされたんですか。

星建設課長　令和 5 年度に撤去しております。

佐藤（肇）委員　橋がなくなったということで、そこを除いて認定のし直しということなんだと思うのですが、延長が 1.5 メートル全体で少なくなっていますけれども、橋の実際の延長は 5 メートルとか 6 メートルとかかなりあったんじゃないかと思うんですが、その辺はどうでしょうか。今、トータルの延長ですと 1.5 メートルのマイナスということなんです。

星建設課長　撤去した橋長ですけれども、台帳上ですと 6.0 メートルになっております。

佐藤（肇）委員　そうすると、6 メートル分少なくなっているわけですね。実際ここに書

いてある延長だと 1.5 メートルしか減っていないんだけど、どうなのか。

星建設課長 今回の認定路線の変更後の延長につきましては、GIS 上で新たに計測をしまして、それで今回計上しておりますので、若干違いがあったということですが、今回認定の議決をいただきましたら、現場で実測をかけて最終的な台帳上の延長を決めるということになります。

佐藤（肇）委員 分かりました。それから、橋で今度中断された高側 3 号の側なんですけど、橋の図面でいうと右側、行き止まりということですよね。ここに家畜を飼っているのか酪農をされている農家が 1 軒あって、その先が道路敷、舗装はあるんだけど全く誰も通れないし管理されていないような、そんな状況にはなっているんですけども、その辺は、やっぱり草刈りみたいなものも入ったりということでも市では考えているんでしょうか。

星建設課長 実際、私も現場へ行っているわけですけども、確かに草が結構生い茂っております、あまり良くない状況です。今後、適切な管理をしていきたいと思っております。

佐藤（肇）委員 次に、細野の変更についてですが、この左岸側、終点に向かって橋のほうに曲がった形で終点という形になってはいますが、実際の道路はもう舗装が改良されていて、直進で舗装が整備されています。それで、橋のほうに曲がっているところは全く道路のていをはなしていないんですけども、その辺についてはどうですか。これで言うと、カーブのところから 20 メートルぐらい先までは直進で舗装改良を実際にされているので。そこから先はまた別の路線なのか、ぐるんと回って上に戻れるような、そういった市道になっているのか、その辺はちょっと分からないんですけども、奥の農家の入り口のところまでは確か道路改良がされて直進で整備されているように見てきたんですが、どうでしょうか。

星産業経済部長 道路改良で舗装の打ち替えを、細野橋の撤去の関係でかなりアスファルトが痛みましたので、地域からも最後はきれいにしてくれというふうな要望もありまして、舗装は打ち替えております。その打ち替えた区間については、今回の守門 13 号線のほかに、そこから先の部分の市道も含めて打ち替えております。外側線については真っすぐ引いてありますけれども、今回この守門 13 号線のどこまでを終点にするかという部分で現場を確認した結果、先ほどもお話ししましたが、左岸側の小屋の出入口が今まで橋のほうを向いていましたので、そこを市道認定から外すのはいろいろ不都合が出るということもありまして、舗装の打ち替えをした後にどこまでの認定かを決めました。このことによりまして、外側線と今回の認定の形がちょっと違っているというふうに御理解をいただきたいと思えます。

佐藤（肇）委員 そうしますと、要は今認定をしようとしているところが橋のほうに曲がっていますよね。左岸の橋台のところまでが道路として残すということで、そこから先の舗装を打ち替えたのは別の路線の舗装を打ち替えたということで理解してよろしいでしょうか。

星産業経済部長 委員、お見込みのとおりでございます。

渡辺委員長 ほかに質疑はございませんか。（なし）質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定いたしました。

これから議案第 118 号を採決いたします。お諮りします。本案は、原案のとおり決する

ことにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって議案第 118 号 市道路線の変更については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

これで、本委員会に付託されました議案については以上となります。

(2) 所管事務調査について

(1) 地域計画策定に向けた考え方、方向性について

渡辺委員長 日程第 2、所管事務調査についてを議題といたします。初めに、(1) 地域計画策定に向けた考え方、方向性についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

星産業経済部長 今年度中に作成しなければならない地域計画につきまして、計画の内容ですとかこれからの支援策などの検討状況につきまして、昨年実施したアンケート結果の現状分析と将来予測を交えながら星野農政課長が説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

星野農政課長 (資料「地域計画策定に向けた考え方、方向性について」等により説明)

渡辺委員長 それでは、これから質疑を行います。質疑はございませんか。

桑原委員 1 点、2 点聞かせていただきたいです。最初の主な意見等の中で、⑤耕作条件の悪い農地を頼まれて受託しているが何かしらの支援がほしい、とあります。この何かしらというのはどういうことがありますか。

星野農政課長 耕作条件の悪い、例えば住宅地の中の狭い農地ですとか、また山間地にいきますと本当に畦畔が長くて草刈り等を含めた管理をするのが大変だということもお聞きしております。そういった意味で、狭い農地ですと非常に作業効率も悪いわけですので、例えばですけれども、既存の地代助成の制度がございますが、そういった部分の助成率ですとかということになってくるかと思えます。また、山間地のほうではそういった管理により平地よりも手間がかかるということもございますので、そういった部分で何かしら補助なのか、またそういった仕組みなのかを含めて、そういった支援ということの意見が出てございます。

桑原委員 そうしたら、今そういうことをお聞きした中ではそういうことをされていないということでしょうし、あと十日町とかそういう棚田のようなところもいっぱいありますけれども、そういったところもそういう支援はないのかということをお聞きさせていただいてもいいですか。

星野農政課長 既存の制度の中でも地代助成をしておりますし、また山間地につきましては国の交付金を活用した中山間地域直接支払制度、また多面的な支払交付制度等もございますので、していないわけではございませんけれども、さらにという声もあるということでございます。

桑原委員 次に、2 ページ目、(1) 営農継続支援事業とか、(2) 新規就農支援事業とか、支援をいっぱいしておりますが、本当にありがたいと思っておりますが、その中で気になったのが、この中にないのでお聞きしているのですけれども、例えば魚沼市でも農業大学と提携したりとか、地元ではないですけど農業高校とか、農業に関する専門学校だったり、大学だったり高校がありますが、そういうところにパンフレットとかリーフレットとか就農に関する資料を送っているというか、紹介するような支援はしていないのですか。

星野農政課長 農業大学校、また農業高校を含めて、将来の担い手ということで非常に期待したいところをございまして、先般も県と振興局のほうと連携を図りながらそういった就農に向けた現地視察みたいな企画をいたしまして、呼びかけをして、8月の中旬過ぎに4名ほど興味を示した学生さんなどから来ていただいて、体験的な研修等をしていただいたところをございます。そういったチラシ等も振興局、県、またJAと連携を図りながらそういった新規就農に向けたPRをしているところをございますので、引き続きそういった形で進めていきたいというふうに考えております。

桑原委員 というのは、そういうことをこういうところには、地元の人でないのでここには書けないと。そういうことを一緒に、民間ですね、高校や大学に実際に回ってやるんだけど、そういうことは農業の人は実際にされないのか。

星野農政課長 生産者の方々も一緒になりまして、新規就農フェアですとかそういうところに一緒に出向いて、行政と一緒に生産者も連携してやっておりますし、また農業大学校等を含めて、そういったところにも一緒に出向いてといいますか、周知等はしております。実際、農業大学校の学生さんから市内の農家のところに体験的に来ていらっしゃる学生さんなんかもいますので、そういったところを今後もつなぎながら、新規就農確保に向けられたらというふうに考えております。

桑原委員 そうしたら、今おっしゃったようなことというのは、この(1)とか(2)とか(3)とかいろいろ支援事業がありますけれども、そういう項目はこの中には入らないんでしょうか。

星野農政課長 (2)の新規就農支援事業の中に一つ含まれるという形になってこようかと思っています。支援事業ですと、新規就農した場合の様々な補助制度とかも含めてはいるんですが、ソフト的な部分でのそういったPR等を含めて、この(2)の事業の中に含めながら、具体的にどういったメニューで盛れるかというところは今後の検討になっていこうかと思っておりますし、既にそういったPR関係に取り組んでいる部分もございますので、そういった形がよく見えるような表し方を考えていきたいと考えております。

桑原委員 農業の方はそういうのが一番苦手だと思いますので、議会も一緒にやらなければならないと思いますが、そういう補助というか支援をよろしくお願ひしたいと思っております。

佐藤(肇)委員 1点、今説明いただいた2ページ目、上から一つ目の(1)です。営農継続支援の部分なんですけれども、市として魚沼産の米のブランドを維持していくために、ここにも書いてありますが、ロット数の確保だとか、流通数量をある意味まとめないと産地としての看板がかけられないというようなところが出てくるんじゃないかと思うのですが、今回のこの計画全体の中で、市とすればこの数字を維持しなければならないと、要は耕作放棄地だとか、山間部が減っていく中でも最低限の耕作面積がこれだけは必要だというあたりの、目標というかそういった数字は今回の中に設定はされるんですか。

星野農政課長 これから具体的な数字を含めて盛り込んだ中で計画を策定してまいります。目標数値は計画の中に入れながら作っていきたくて考えています。今現在どのくらいの耕地面積が必要かというところまでこの場ではお示しできませんけれども、そこも含めて目標数値は出していきたくて思っていますし、また参考までに、本日もう一つのファイルのほうで支援員のほうでシミュレーションしました将来予想の、目標とは違いますけれども、将来予想の数字は本日の資料の中でも付けてございます。

佐藤(肇)委員 それから、今非常に気になっているのが、米の生産調整をまだやっ

すよね。強制ではないにしても、ある意味これだけでということで調整がかけられていると思います。それぞれのところに数字が出されているわけですが、そういったのを、それこそ全体をまとめた中で、条件の悪いような中山間地やそういったところに生産調整を集中させて、いいところではしっかり作っていくとか、そういったようなやり方で良い米作りを残していくという方法もあるのではないかと思うのですが、そういったあたりの考えとか、話は出ていますか。

星野農政課長　　まず生産調整の関係でございますが、佐藤委員がおっしゃったように、今は強制ではございませんけれども、あくまで農業再生協議会のほうから目安として数値は示させてもらっております。実際の作付けのほうは、その目安よりも作付けのほうが多いという実績になっておるんですけれども、確かにこのまま、センサスのまま農業人数が減っていくと、当然集積、集約を含めて耕地面積が、その減少とはまた比例するわけではございませんけれども、将来不安の部分もございます。あくまで生産調整、目安数値については目安ということで示していきませんが、その目安数値の根拠につきましては、毎年集荷業者等を含めた方針、生産調整の方針作成者、また直接販売している農家の方々に調査を図りながら積み上げた形での需要量を調査しておりますので、その需要に見合った数値の中で、目安数値として示しているところでございます。

後段のほうのお話の中で、例えば山間地と平地の中での目安といいますか、生産量を含めた割り当てというんでしょうか、その検討という御意見もいただきましたので、そういったことも含めてまた検討も必要かと思っておりますし、また園芸作物等についても含めて、ブロック的にこのエリアはこういった作物という考えもあるのかなと思っております。そういった意見も確かにいただいている部分もございますので、来年からすぐどうこうというわけではないんでしょうけども、そういったことも踏まえて将来的にはこの地域はこういった作物という考えもあるのかなというふうには思っているところでございます。また、その辺は地域の話し合い、また農業者の話し合いを今後も継続する中で全体像を見直ししていく必要があるのかなというふうに考えております。

本田委員　　私のほうからも確認させてください。素人ながらに、目標地図策定というのは結構山場なのかなと思っているんですけれども、その進捗状況をお伺いしたいですけれども、願わくば行政が割り振りするんじゃなくて、当事者同士で俺がここをやるからお前方はそこをまかってくれないかといって、うまくまとまるといいのかなと思いつつも、田んぼによっては優良な土地と不利な土地もあるわけで、利害関係もあると思うので、なかなかうまくいかないのかなとも思うのですけれども、3月までと期限が決まっている中で、現状において目標地図というのはまつまりそうでしょうか。進捗状況とか、その辺の所感を聞かせていただきたいです。

星野農政課長　　計画策定期間はどうしても決まっているものですから、一旦は、昨年度意向調査結果をした、規模拡大したい農業者、反対に規模縮小を考えている農業者、その拡大、また現状維持、縮小ごとに色分けした地図を現在持っております。それを基に2回目の話し合いに入ったわけでありますが、また地域の中でも継続して話し合いをしているところもあるんですけれども、その地図を見ながら、この規模縮小のところをじゃあまかってみようかなと考える農家の方もいらっしゃるでしょうし、またその逆もあると思うんですけれども、とりあえず来年3月の目標地図につきましては、ある程度期限を区切って10月末と

か11月末、そこまで出された意見を基に一旦目標地図として示します。来年度以降また話し合いを継続していく中で、また目標地図も、色のあり方も、拡大希望のところ、縮小のところにも拡大の色になっていけば理想なんですけど、そういった形で見直しを図りながら随時進めていきたいと思っています。ですので、来年3月の段階ですと、ある意味その現状の中での地図になってしまわざるを得ないかもしれませんが、随時見直しを図っていききたいということで考えてございます。

本田委員 願わくば、モザイク状ではなくて、きれいにまとめて何種類かで収まればいいのかなどは思うんですけども、そういった調整というのもできそうですか。

星野農政課長 その調整が一番難しいところになってまいります。農地の利用調整になっていくわけでございますが、なかなか農業者の利害関係ですとか、どうしても飛び地でやっているところも本当は集積、集約したいと思っている方もいるでしょうし、なかなかその辺の調整が非常に難しいところでありまして、そのための農地の利用調整の場を、本日の資料でいいますと一番最後の5番の仕組みづくりを今の、具体的にはモデル地区である藪神地区の中でちょっと話は進めているんですけど、それでもなかなか難しいところもありまして、その部分を来年度以降、今年度も含めて継続してそういった仕組みづくりを各地域単位で進めていきたいというふうに考えているところでございます。

渡辺委員長 それでは、委員長の交代をお願いいたします。

佐藤（肇）副委員長 委員長を交代します。

渡辺委員 2ページ目になりますけれども、支援事業について少しお伺いさせていただきたいと思います。(1)の営農継続支援事業の例の中、ここはそのとおりだなというふうに読ませてもらいました。(3)の農村集落機能維持支援事業という例の中に、高付加価値作物等試作生産支援ですとか、中山間地域等直接支払交付金ですとかが入っております。私のイメージとしては、やはり付加価値のある農作物ですとかそういったものを作りながら、そしてまた中山間地ですとかそういったところの営農不利地域と言っているのでしょうか、そういったところに対する支援というのはこの営農継続支援のほうに入るのではないかなと思っていますんですけども、この集落機能維持支援事業のほうで例として挙げられていることについて、理由なり教えていただければと思います。

星野農政課長 条件不利地の営農継続についても、当然ながらそこへ営農継続していくための支援というのが必要だというふうに思っておりますが、まず山間地等の営農継続についてはよりそれが厳しいわけでありまして、農業も含めてでしょうけども、その周辺の道水路等を含めた全体の地域の中で一緒に共同で守っていくという取組も非常に重要だというふうに思っています。個々の農業者の支援については営農継続支援でいいと思うんですが、イメージとしますと集落単位、その中でもって「自分は耕作できなくなったけども担い手の方に自分の農地をまかしてほしい、その代わりにできることとして道路の周りの草刈りですとか、水路の草刈り等を地域で、自分の農地は耕作できなくてもそれぐらいはみんなで協力してやりましょう」と、そういった支援を含めて農業集落維持の事業というふうに構成立てたいというふうに考えております。現在も、それこそ中山間の直接支払いですとか多面交付金を含めてやっておりますし、また市の単独のほうでも元気づくり応援事業といいまして、グループをつくっていただいて担い手の方々の農地の中間作業の草刈りですとか、そういったところを担う団体等を支援しているところでございます。そういったと

ころをより充実させていくということがこれから先で求められてくるというふうに思っておりますので、そういった意味で構成立てしているということでございます。

渡辺委員　　すぐくそのあたりが大事なことだと、本当に私も理解しております。中山間地の条件不利地もそうなんですけれども、特に町場のほうに来ますと、今度は自分たちが、地主さんは自分は農家をしていない、そうするとどなたかにしてもらっていると、どうもその草刈りですとかそういったところについても自分の手から離れてしまっているような感覚になっていることで、集落全体でその農地を守っていくんだという気持ちが、地主さんですらなくなりつつあるのではないかなと思います。そうであれば、その集落に住んでいる地域の皆さんも、もう自分たちで農地を守りたいという気持ちが薄まっているのは現状だと思います。今ほどそういった成功事例ですとか、先進事例ですとかを、条件不利地だけではなく、町場のほうにもそういった仕組みをどうつくっていくかということも大事になってくるかと思っておりますので、今ほどの説明の中でしっかりと聞かせていただきましたので、期待していきたいと思っております。

佐藤（肇）副委員長　　それでは、委員長を交代いたします。

浅井委員　　ここに、耕作放棄地の増加は鳥獣被害の増加、多発を招くようなことが書いてあるんですけども、山間部のほうに行くと、今年は本当に爆発的にイノシシとサルが多くて、この逆をいくんですね。イノシシが多くてもう田んぼをやめるというような声が今聞こえてきているぐらいです。地域計画と並行して、その鳥獣被害のほうも一緒に並行して進めていってもらいたいですけれども、その辺はどうでしょうか。

星野農政課長　　本当に鳥獣被害の関係については深刻だというふうに認識しております。地域計画、ある意味この中でも、鳥獣被害対策をこの(3)のところに入れたとおりに、一体的に営農継続を進めていくためには鳥獣対策も重視してやっていかなければ離農につながっていくというふうに思っておりますので、それも含めた中での今回の農業施策を考えていきたいというところでございます。

渡辺委員長　　ほかに質疑はございますか。(なし) なければ本件につきましては以上とさせていただきます、引き続き調査することで異議ありませんでしょうか。(異議なし) そのように決定いたしました。

(2) 市内スキー場の存続に向けた中間報告について

渡辺委員長　　次に、(2)市内スキー場の存続に向けた中間報告についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

小島産業経済部副部長　　それでは、市内スキー場の存続に向けた中間報告について御報告をいたします。市内のスキー場の組織編制につきましては、令和4年の10月から全16回にわたりまして協議を行ってまいりました。このたび魚沼市スキー場組織編制協議会の平井座長のほうから市長に対しまして、9月2日付けでありますけれども、中間報告が出されたため、今回御報告をさせていただきたいというふうに思います。

詳細につきましては、鈴木観光課長から御説明させていただきますのでよろしく願いいたします。

鈴木観光課長　　(資料「人と四季がかがやく雪のくに」における持続可能な組織体制による

魚沼市スキー場存続への検討について（中間報告）」「株式会社スノーランド（仮称）組織図（案）」により説明）

渡辺委員長　それでは、これよりしばらくの間、休憩とさせていただきますから続きをさせていただきますと思います。

休　　憩（11：13）

再　　開（11：23）

渡辺委員長　それでは休憩を解き、会議を再開させていただきます。

先ほどスキー場の存続に向けた中間報告の説明をいただきましたけれども、これから質疑を行います。質疑はございませんか。

星委員　確認の意味でお願いします。現時点では今後法人の形態で考えていくとのことでしたが、現在NPO法人である小出と薬師、株式会社である須原となっていますが、この3つの組織が解散して法人に吸収合併するのではなく、新しい法人をつくって進めるということによろしいですか。

鈴木観光課長　委員、お見込みのとおりです。全く新しい組織をつくるということです。あと1点補足で、中小企業診断士の御指導の中で、まずは新会社をつくってから今の3つの組織を解散しないと、その財産のやり取りのときに相手方がいなくなるのでまるっきり新設をし、3つが解散をするという形になります。

星委員　順番的には新法人をつくって3つを解散する。それで、今現在この会の中で座長がいらっしゃると思うんですけど、この新法人が設立された後、誰がトップになるというか、引っ張っていくとか、そういう話は会の中で出ているんですか。

鈴木観光課長　まだその人事というところは出ておりません。

星委員　次の資料ですが、組織図の中に、先ほど説明のあった温泉施設班、こまみが先頭になっているところのカッコの、さっきのゆ〜パークのところで説明をいただきましたが、これは会に出ている方の合意形成、先ほどちょっと触れられていましたけれども、もう少しこの辺の説明をお願いします。皆さんがおおむねそっちの方向に進んでいるのか。

鈴木観光課長　その温泉、市有施設の関係になりますけれども、こまみと守門高齢者センターのほうは当然合意はされているんですが、ゆ〜パークの部分につきましてはやはり湯之谷薬師スキー場管理組合としての組織の歴史がある、多くの会員を抱えた組織であるというふうにお聞きをしているところです。実際には、このスキー場管理組合さんは、市の施設でありますところのゆ〜パークのほかにヤッコム、併せまして周辺の野球場とテニスコート、文京区さんの施設であるやまびこ荘のほうも請け負っている管理組合ということで、現時点ではなかなか合意、どちらにしようという合意が、小出、薬師さんについては二つで一つのような立地なので新組織にこの部門を入れるべきだという意向ですが、スキー管理組合さんのほうとしてはやっぱり別のものだということですので、今時点は若干並行的な状態であります。

桑原委員　今の問題が分かったのですが、いろいろ経過をお聞きして組織図を見た中では、確かに株式会社とかそういうのは決まりましたけれども、この組織表なんかも前の座長が

1年前に作られたのとほとんど同じだったりするんですが、聞きたいのは来年の令和7年10月で決まりそうでしょうかというところをお聞かせください。

鈴木観光課長 当初、この形を取る前段として約束事で進めていますので、当然事務局サイドとしてはここで魚沼からスキー場をなくすわけにはならない思いで進めていきますので、現時点ではそこへ向かってやるとしかお答えができないと思っています。

桑原委員 あと、細かいところなのでまだ決まっていなくても分かりませんが、この組織図の中で企画営業部、オールシーズンイベントの企画とか県内外の、これは以前からみんなあった項目ですけれども、これらについてもある程度の資料は、必要なものは出ているのでしょうかけれども、プラスアルファというものは話し合われているのでしょうかということ、前の座長が言ってましたけれども、いつもここへ来て、行政主導で集まるんじゃないくて、それぞれの例えば取締役会で自分たちで企画して話をして、その次の人たちは人たちがみんなやるといような話があったんですけれども、それは今順調に話し合った中で、またこういう今の3スキー場で集まって話をしていることになっていますか。

鈴木観光課長 私が先ほどの中間報告でそこら部分を飛ばしている部分があるんですけども、1ページの2番のところに、実際には今桑原委員がおっしゃった経営者級クラスでの会合、あと支配人級クラスでの会合というのは実際開かれているところです。経営者級会議につきましては、やはりそれぞれ日程調整が困難なところもありますので、事務局サイドが日程とか調整をしながら、当然テーマの部分は経営者の皆さんからいただきながら運営はしています。一方で、支配人級の皆さんは自主的に、先般も小出スキー場下の管理事務所を会場として1日かけて、先ほど説明の組織図のその下の、どういう人が必要で、何人必要だというような打ち合わせもされているところでもありますので、当然主体的に動いていただいているところはありますので、今後もそこを期待したいと思っています。

桑原委員 今の答弁で大体分かったんですが、前はやらされている感でいつも代表者が集まっていた感じがあるんですが、そこに支配人級の方々がみんな集まってきて、今はよくなったということで理解していいんですね。

鈴木観光課長 先ほども、資料も前と変わらないんじゃないかというようなお話もありましたけども、当然大きくその当初から変えた部分はありません。ただ、主体的になかなか動けない部分で、行政からこういう案でと言い出したのがその当初です。今時点、内容は大きく変わらなくても皆さんの合意形成の中で出された資料となっていますので、きちんとそこら部分は踏まえて、やらされた感じじゃなく主体的に動いていただいているというところでございます。

渡辺委員長 ほかに質疑はございませんか。(なし)なければ、これで質疑を終結いたします。本件につきましても、引き続き調査することをご異議ありませんか。(異議なし)そのように決定いたしました。

(3) 閉会中の所管事務等の調査について

渡辺委員長 日程第3、閉会中の所管事務等の調査についてを議題といたします。お諮りします。本委員会が閉会中に所管事務等の調査を行うことについて、議長宛て申し出たいと思います。ご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。したがって、閉会中の所管事

務等の調査については、議長宛てに申出を行うことに決定いたしました。

(4) その他

(1) 株式会社ユピオの清算について

渡辺委員長 日程第4、その他を議題といたします。(1)株式会社ユピオの清算についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

小島産業経済部副部長 それでは、株式会社の清算について御報告をいたします。それで、1点申し訳ありませんけれども、修正のほうをお願いいたします。修正内容につきましては、右肩のほうの日付であります。9月9日となっておりますけれども、正しくは9月13日であります。大変申し訳ありませんでした。

それでは、株式会社ユピオの精算事務決算報告書、こちらにより報告をさせていただきます。(資料「清算事務決算報告書」により説明)

分配金につきましては、9月9日の総会終了後、市のほうに入金済みであることを御報告させていただきます。以上、株式会社ユピオの清算について報告いたします。

渡辺委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。(なし)なければ質疑を終結いたします。本件については以上としたいと思います、よろしいでしょうか。(異議なし)異議なしと認めます。この件については、以上とさせていただきます。

(2) 受託業者による個人情報の流出の可能性について

渡辺委員長 (2)受託業者による個人情報の流出の可能性についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

山内ガス水道局長 それでは、(2)受託業者による個人情報の流出の可能性について説明いたします。本件については、7月25日の議会全員協議会において発生を報告させていただきましたが、それ以降の調査結果、個人情報保護法に基づく対応方針等について委託先業者から連絡がありましたので、本市の今後の予定と併せ報告いたします。詳細につきましては、施設課長が説明いたします。

渡辺施設課長 (資料「受託業者による個人情報の流出の可能性について(ガス水道局 施設課)」により説明)

渡辺委員長 これから質疑を行います。質疑はございませんか。(なし)なければ質疑を終結いたします。これにつきましては、以上でよろしいでしょうか。(異議なし)本件につきましては以上といたします。

(3) 水の郷工業団地ガス製造所の気化器修繕について

渡辺委員長 (3)水の郷工業団地ガス製造所の気化器修繕についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

山内ガス水道局長 (3)水の郷工業団地ガス製造所の気化器修繕について、説明いたします。令和5年度の定期点検において不具合が発見された気化器2台のうち、損傷が大きく令和

6年度予算による修繕、または令和6年度、令和7年度継続費予算において更新を検討しておりました1台について、方針が決まりましたので報告いたします。詳細につきましては、施設課長が説明いたします。

渡辺施設課長 (資料「水の郷工業団地ガス製造所の気化器修繕について(ガス水道局 施設課)」により説明)

渡辺委員長 これより質疑を行います。質疑はございますか。(なし) 本件につきましても以上とさせていただきます、もしまた何か別件で出てきましたらということにさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。(異議なし) それでは、本件については以上といたします。

(4) ガス価格激変緩和対策等事業費補助金(酷暑乗り切り緊急支援)について

渡辺委員長 (4)ガス価格激変緩和対策等事業費補助金(酷暑乗り切り緊急支援)についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

山内ガス水道局長 (4)ガス価格激変緩和対策等事業費補助金(酷暑乗り切り緊急支援)について、説明いたします。都市ガス料金については、原油・液化天然ガス価格の高騰による価格の高騰を緩和するため、令和5年1月使用分、本市ガス料金ですと令和5年2月検針分から令和6年5月使用6月検針分まで、国補助金を活用し値引きを行ってまいりました。6月検針分までで一旦終了となりました本補助事業が、酷暑乗り切り緊急支援として令和6年8月使用9月検針分から再開されることとなりましたので報告いたします。詳細につきましては、業務課長が説明いたします。

山田業務課長 (資料「ガス価格激変緩和対策等事業費補助金(酷暑乗り切り緊急支援)について」により説明)

渡辺委員長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。

浅井委員 勉強不足ですみませんが、LPガスの値段というのは今どのようになっているかお聞きします。

山内ガス水道局長 LPガスにつきましては、私どものほうで価格調査等をしているわけではありませんので、本当のところ実態は分かりません。聞くところによりますと、LPガスの場合、同じ地域にいながらも加入した時期等によってお隣さんであっても値段が違うというような、そんな現状もあるものですから一律には言えない状況にあります。ただ、世間一般的に言われている状況ですと、都市ガスに比べると2倍はすると。熱量単位で直した後も2倍程度、1立方当たりという形でいくと4倍ぐらいになってるんじゃないのかなというようなことが言われております。私のほうで今答弁できるのは以上になります。

浅井委員 中島の辺りから奥のほうはLPガスなんですけれども、あちらの人も酷暑を乗り切っていますので、何か支援が必要なのではないのかなと。あちらの人からしてみれば、ずるんじゃないかというのが本音なんですけど、どうでしょうか。

山内ガス水道局長 こちらにつきましては、LPガス、これは新潟県のほうが実は補助、支援等を行っておりまして、直近のところでは令和6年8月の使用料について一律1世帯当たり530円を支援しますよというようなことを新潟県のほうで行っております。

渡辺委員長 ほかに質疑はございますか。(なし) なければこれで質疑を終結いたします。本

件についても以上とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。(異議なし) それでは、本件については以上といたします。

(5)その他

①品木沢森林作業道開設第1期工事における作業中の事件事故のその後の経過について

渡辺委員長　それでは、(5)その他を議題といたします。初めに、①品木沢森林作業道開設第1期工事における作業中の事件事故のその後の経過について、執行部に説明を求めます。

星産業経済部長　8月28日の産業建設委員会におきまして報告をいたしました、品木沢森林作業道開設第1期工事における作業中の事件事故につきまして、受注者である戸田組から追加報告がありましたので、その内容とこれまでの経過につきまして、佐藤農林整備課長から説明をいたしますのでよろしくお願ひいたします。

佐藤農林整備課長　それでは、私のほうからその後の経過について御報告を口頭でさせていただきます。

9月12日、昨日になるんですけれども、株式会社戸田組から事故発生報告書のほうが提出されました。その報告の事故原因につきましては、U型側溝布設箇所で荷かけ作業中、移動式クレーン仕様バックホー車内からバックホーを運転していた現場代理人が、床に落ちていた不要なアンカーピンを車外に投げた際、土木作業員の右目に当たりけがをしたというような報告の内容でした。これは、バックホーの車内にあった不要なアンカーピンによって運転の誤操作を引き起こす恐れがあったため、車外へ投げたものであるということで報告を受けております。

経過の続きとしまして、この事件について現場代理人は8月28日に起訴猶予で不起訴になり、仕事に復帰されております。

また、けがを負った土木作業員ですけれども、9月3日に病院を退院され、現在は自宅療養中であるということで報告を受けております。

また、工事の中止につきましては、現場代理人が仕事に復帰されて、社内の安全教育の実施も確認されたことから、現場の安全管理体制が整ったというふうに判断しまして、9月3日に中止を解除し工事のほうを再開しております。簡単ですが、以上で報告を終わります。

渡辺委員長　これから質疑を行います。質疑はございませんか。(なし) なければ質疑を終結いたします。本件につきましては、以上としたいと思ひます。いかがでしょうか。(異議なし) それでは本件については以上といたします。

②新潟トランスス(株)の除雪機械の性能試験における不適切行為のその後の経過について

渡辺委員長　次に、②新潟トランスス(株)の除雪機械の性能試験における不適切行為のその後の経過について、執行部に説明を求めます。

星産業経済部長　8月28日の産業建設委員会におきまして報告をいたしました、新潟トラン

シスの除雪機械の性能試験における不適切行為につきまして、新潟トランスから直接説明を受けましたので、その内容につきまして星建設課長が説明をいたしますのでよろしくお願いいたします。

星建設課長　それでは、報告をさせていただきます。資料はございませんので口頭のみで説明させていただきます。

面会日ですけれども、8月29日になります。新潟トランスの取締役と新潟営業所長の2名が来庁しまして、その時点までに判明した内容と今後の対応等についての説明を受けました。説明を受けた内容でございますけれども、魚沼市の所有車両のうち、不適切行為の対象となっている車両は18台で、本年度発注で現在製作中の車両も1台対象になっているということでありました。不適切行為の内容につきましては、前回の委員会で御報告させていただいた内容と変わっておりませんが、実際の販売車両とは異なる改造をした車両を用いて除雪性能試験を実施していたという説明でありました。

発覚の経緯につきましては、社員からの申し出ということでありました。

今後の対応につきましては、今後改めて販売用車両を使って性能試験を行いまして、仕様上の性能を満たしているか確認するという説明でありました。性能試験の結果、仕様上の性能を満たさなかった場合の対応について説明を求めましたけれども、改造も選択肢に入れながら検討中でありまして結論は出ていないという回答でありました。なお、不適切行為は、雪をかき込み飛ばす除雪装置に関するものであり、除雪車自体は道路運送車両法に基づく保安基準適合審査を満たしており、走行や車検に影響を及ぼすものではないということでありました。

次に、不適切行為の対象となっている車両についての市の対応でありますけれども、現在使用しております車両につきましては走行に違法性はないということでありまして、引き続きこの冬も使用をすることもやむを得ないというふうと考えております。

今年度購入の車両につきましては、北陸地方整備局も魚沼市と同型機種で製作中のものがあると聞いておりますので、そちらのほうの対応も確認しながら市の対応を検討していきたいと考えております。報告につきましては、以上になります。

渡辺委員長　これから質疑を行います。質疑はございませんか。

浅井委員　私が乗っている除雪車は、県の新潟トランスのタイプなんですけれども、ちょっと雪が多く降るだけで全然飛ばなくなったり、かき込まなくなったりします。目に見える形で力がないです。それは一緒に乗っている人も同じようなことを言っていました。ここは厳しくしてもどうしようもないけど、今後の対応はしっかりしたほうがいいと思います。

星建設課長　国県の対応もこれから徐々に話が進んでいくと思いますので、そこでの対応を見ながら適切に対応していきたいと思います。

渡辺委員長　ほかにございますか。(なし)なければこれで質疑を終結させていただきます。この件につきましては、引き続き調査することで異議ございませんか。(異議なし)そのように決定いたしました。

それでは、予定していた議題につきましては以上となります。ほかに執行部から協議、報告事項等はありませんか。

内田市長　ございません。

渡辺委員長　委員の皆様から御意見、協議事項等はありませんか。(なし)

最後に、局長から令和7年度議会事務局当初予算要求について連絡がございます。坂大議会事務局長、お願いします。

坂大議会事務局長　各会派代表、各委員長のほうにはメールで連絡を差し上げましたけども、議会事務局費の来年度の7年度予算の要求が来月末頃になりますので、各委員会、各会派で予算の要望事項がありましたら10月1日までに議会事務局へ提出をお願いします。内容としましては、例えば委員会であれば行政視察の行き先であったりとか、議員研修の内容であったりとか、特別な講師をお願いしたいとか、そういう要望があれば御報告をお願いしたいと思います。説明は以上です。

渡辺委員長　本件につきまして委員の皆様から御要望がありましたら、ひとまず私、委員長のところへ御連絡いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

ほかに協議事項はありませんか。(なし) それでは、本日の会議録の調製については委員長に一任願います。本日の産業建設委員会はこれにて閉会します。

閉　　会（12：01）